

令和2年7月

会員各位

(一社) 君津労働基準協会

労務管理講習会のご案内

日頃より当協会業務運営にご理解ご協力頂き厚く御礼申し上げます。

さて、今回の労務管理講習会は労働施策総合推進法の改正により、本年6月1日（中小事業主は R4.4.1 までは努力義務）より、職場におけるパワーハラスメント防止措置が事業主の義務となったことから改正の概要について、また働き方改革関連として「同一労働同一賃金」について、その考え方、対応の仕方等についてお話しいたします。

会員の皆様方には多くのご参加をお願いいたします。

記

日時 令和2年8月11日（火） 14:00～16:00（予定）

場所 木更津商工会館 3階研修室

木更津市潮浜1-17-59 TEL 0438-37-9620

内容 「パワハラ防止対策」の義務化について (30分)

千葉労働局 雇用均等室

「同一労働同一賃金」について (60分)

木更津労働基準監督署 坂本副署長

定員 60名（イス席での開催となります）

申込先 (一社) 君津労働基準協会 FAX 0438-37-9621

木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館4階

締切日 令和2年7月31日（金）※定員になり次第締め切らせていただきます。

~~~~~ キリトリ ~~~~~

(一社) 君津労働基準協会 宛 <労務管理講習会参加申込書>

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 参加者名 |  |     |  |
| 会社名  |  | 住所  |  |
| 担当者  |  | TEL |  |

申込は、参加申込書記入の上このまま FAX、又は切り取り郵送でお願いします。